

令和3年

南部町議会第1回定例会会議録

令和3年3月 8日 開会

令和3年3月19日 閉会

山梨県南部町議会

令和 3 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 8 日

令和3年南部町議会第1回定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

令和3年3月8日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸報告 | |
| 日程第4 | 議案第2号 | 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第3号 | 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第4号 | 南部町在宅福祉サービス事業費徴収条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第5号 | 南部町児童館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第6号 | 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第7号 | 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第8号 | 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第9号 | 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第10号 | 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第11号 | 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第12号 | 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第15 議案第13号 南部町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第16 議案第14号 教育委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第15号 教育長の任命について
- 日程第18 議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第19 議案第17号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第20 議案第18号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第4号)
- 日程第21 議案第19号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第6号)
- 日程第22 議案第20号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 日程第23 議案第21号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)
- 日程第24 議案第22号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算(第2号)
- 日程第25 議案第23号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第2号)
- 日程第26 議案第24号 令和2年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第27 議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算
- 日程第28 議案第26号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第27号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
- 日程第30 議案第28号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算
- 日程第31 議案第29号 令和3年度南部町介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第30号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第33 議案第31号 令和3年度南部町睦合財産区特別会計予算
- 日程第34 議案第32号 令和3年度南部町富沢財産区特別会計予算
- 日程第35 議案第33号 令和3年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 日程第36 議案第34号 令和3年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
- 日程第37 一般質問

4. 出席議員は次のとおりである。(12名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 芦澤潤一郎 | 2番 望月憲之 |
| 3番 望月小五郎 | 4番 塩津悟 |
| 5番 望月郁夫 | 6番 木内秀樹 |
| 7番 遠藤高芳 | 8番 望月光彦 |
| 9番 小泉昇一 | 10番 仲亀佳定 |
| 11番 高橋茂広 | 12番 遠藤光宣 |

5. 欠席議員（0名）

6. 会議録署名議員

2番 望月憲之

3番 望月小五郎

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	秘書政策監	望月一弥
会計管理者 (兼) 出納室長	望月浩	総務課長	滝基成
財政課長	市川隆	企画課長	望月一希
税務課長	佐野彰紀	交通防災課長	若林安彦
子育て支援課長	佐野勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	岡村忠
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	渡辺基	アルファーセンター所長	青木正和
健康管理センター所長	仲亀哲也	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	渡辺雄治
生涯学習課長 (兼) 公民館長	近藤利也	福祉保健課課長補佐	望月文広
出納室室長補佐	渡辺幸博		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

開会 午前 9時30分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

令和3年第1回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

3月に入り、南からは桜の花の開花予想も聞こえはじめ、大分春の気配が色濃く感じられるようになってまいりました。

さて、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が2月17日から医療従事者を皮切りに開始されました。

11都府県に発出されておりました緊急事態宣言ですが、1都3県を除き解除されましたが、1都3県については、2週間程度の延長となりました。

今後も終息に向けて、国民全員で協力してまいりたいと思います。

本定例会には、10会計の令和3年度予算が町長から提出されております。

また、条例の制定および一部改正など重要な議案も提出されております。

議員各位におかれましては、十分かつ慎重にご審議いただけますようお願いを申し上げます。

それでは、第1回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、令和3年南部町議会第1回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年南部町議会第1回定例会は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において2番 望月憲之議員、および3番 望月小五郎議員の両名を指名いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月26日までの19日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月26日までの19日間とすることに決定いたしました。

○議長（遠藤光宣君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長および監査委員に出

席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願・陳情についてであります。本定例会に付する請願・陳情等はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年度会計に係る令和2年11月分、12月分、令和3年1月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

ここで、地方自治法第199条第5項の規定に基づき実施されました令和2年度随時監査の結果について、報告がありましたので、監査委員に説明を求めます。

若林泰文代表監査委員。

○代表監査委員（若林泰文君）

代表監査委員の若林でございます。

私から、随時監査の結果に関する報告をさせていただきます。

随時監査は毎年11月に行っております定例監査とは別に、いつでも必要があると認めるときに随時行う監査で、内容は定例監査に準じて実施するものであります。

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、去る令和2年12月21日、仲亀佳定監査委員とともに、契約に関する随時監査を実施いたしました。

その詳細につきましては、皆さまのお手元に配布してあります、令和2年度随時監査報告書の写しをご覧くださいと思います。

それでは、監査結果の概要を申し上げます。

今回実施しました随時監査は、財政課所管の随意契約について、本年度11月1日から12月末日までの契約に関する事務の執行および経営に係る事業の管理状況全般について調査を実施し、その状況を確認いたしました。

監査の結果であります。実施した財政課における契約に関する事務の執行、および経営に関する事業の管理状況は、全般を通じその処理状況は適正と認められました。私ども監査委員において、措置を求める事項、および指摘事項はありませんでした。

その主な内容は次のとおりです。

随時監査までの期間中、1件100万円以上の契約件数は11件でした。財務規則に規定されている、工事または製造の請負における随意契約は130万円以下となっておりますが、保守委託の関係上130万円以上でも随意契約となっているケースが見受けられましたが、契約内容は適正に運用されていることが確認できました。

国庫補助事業では、一般競争入札を求めていることが多いが、現在執行された工事の請負契約の中にあっても、一定の予定価格以上にあるものは、指名競争のみならず、多様な手法による競争入札についても検討されることを望みます。

以上、随時監査の結果に関する概要を申し上げますが、急な依頼にも関わらず、ご協力をいただきました財政課職員の方々に感謝を申し上げ、随時監査の結果に関する報告といたします。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、監査委員の定例監査結果説明を終わります。

若林代表監査委員、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

- 日程第4 議案第2号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 南部町在宅福祉サービス事業費徴収条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 南部町児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第7号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第9号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第10号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第11号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第12号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第13号 南部町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第16 議案第14号 教育委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第15号 教育長の任命について
- 日程第18 議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第19 議案第17号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第18号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第19号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- 日程第22 議案第20号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第23 議案第21号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 日程第24 議案第22号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第25 議案第23号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 議案第24号 令和2年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算

- 日程第28 議案第26号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計予算
日程第29 議案第27号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
日程第30 議案第28号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算
日程第31 議案第29号 令和3年度南部町介護保険特別会計予算
日程第32 議案第30号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
日程第33 議案第31号 令和3年度南部町睦合財産区特別会計予算
日程第34 議案第32号 令和3年度南部町富沢財産区特別会計予算
日程第35 議案第33号 令和3年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
日程第36 議案第34号 令和3年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

以上、日程第4から日程第36までの33件について、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

町長から、行政報告と併せて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

第1回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第1回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、全議員の皆さまの出席を賜り、議会開催がされますことに心から感謝申し上げます。

はじめに、2月13日深夜、宮城県、福島県で震度6強の地震が発生し、東日本一帯で強い揺れが観測されました。今週の11日には東日本大震災から10年を迎えます。あの日の再来を思わせるような大きな揺れでしたが、幸い、本町においては被害もなく、胸をなでおろしたところです。

震源に近い地域では、家屋の損壊や多くのけが人も出ており、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

そんな中、町では2月20日の土曜日に、全職員による災害対策訓練を活性化センターで実施しました。訓練では、各班長が参集状況や、職員と家族の安否確認、応急危険度判定士の派遣要請、また町内の道路や家屋の被害状況等の情報を共有するなど、有事を想定した訓練を行い、それぞれの役割を確認いたしました。

職員による災害対策訓練は、継続することが重要でありますので、今後も実施してまいりたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症は、最初の感染確認から1年足らずで世界中に蔓延し、1月末には世界の感染者数が1億人を超えました。

国内では、年末年始を挟み、第3波と認められる感染が首都圏域を中心に全国的に広がり、限定的かつ集中的な対策が必要なことから、政府対策本部は再度の緊急事態宣言を東京都をはじめとする11都府県に発出し、山梨県内においては年明けからの急速な感染拡大に伴う陽性者の急増により、感染拡大防止を図るため、飲食店の営業時間の短縮などが要請されました。

新たな感染者は減少傾向にあるものの、わが国を含む世界各国で確認されている変異株が山梨県内においても確認されるなど、新たな懸念も生じています。

なお、東京、埼玉、神奈川、千葉の1都3県に発表中の緊急事態宣言は、7日までを期限としておりましたが、感染者の減少が鈍化しているなどの状況から、さらに延長することになり

ました。町民の皆さまには引き続きこまめな手洗い、咳エチケットなど、感染予防と拡大防止に努めていただきたいと思います。

また、国を挙げて新型コロナウイルスワクチン接種に向けた体制づくりが進められており、本町においても町内の5名の医師にご協力をいただきながら、福祉保健課、医療センターを中心に、その接種体制の準備を進めているところです。

なお、ワクチン接種の相談、案内などの窓口として、福祉保健課内にコールセンターを設置いたしました。

今後、国から示されるワクチン接種のスケジュールに従いまして、優先度の高い65歳以上の方に接種券を発送し、4月以降、円滑にワクチン接種ができるように進めてまいります。

また、本町の65歳以上高齢者人口は3,300人で、医療センターに隣接するふれあいサロンを会場として、集団接種を予定しておりますが、一度に接種ができませんので、順次ご案内する予定です。それ以外の方は、その後に接種となります。

ワクチンの供給量、時期など、さまざまな課題もある、前例のない大きな事業ではありますが、県や医療機関等の関係機関と連携し、接種が円滑に実施できるよう進めてまいりたいと思います。

詳細な情報が分かり次第、お知らせいたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

それでは、12月定例会から3月までの行政報告をいたします。

12月22日、第130代桜本広樹県会議長がお見えになり、議長就任のごあいさつをいただきました。

同日午後から、峡南広域行政組合臨時会が招集され、専決処分された峡南広域行政組合職員および会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の報告、養護老人ホーム措置費に伴う負担金の補正予算などが付議され、組合議会議員の高橋茂広副議長、木内秀樹議員ともども出席してまいりました。

12月24日、地域包括支援センター運営協議会を開催し、第8次南部町介護保険事業計画策定に向けて介護保険計画の見直し、介護保険料等について協議いたしました。

1月4日、仕事初め式を遠藤光宣議長も出席いただく中、執り行いました。令和3年の新春を迎え、新型コロナウイルス感染症の早期終息を願うとともに、職員それぞれが健康には十分留意する中で、1年間しっかりと仕事をするよう訓示いたしました。

1月8日、身延山久遠寺で南部警察署管内の交通安全祈願祭が執り行われ、本堂での安全祈願の読経とともに、境内でパトカーなどの関係車両の安全運行を願い、僧侶による加持祈祷が荘厳な雰囲気の中で執り行われ、出席者一同で、今年1年の交通安全を願いました。

1月9日、南部町成人式を文化ホールで開催し、66名の成人となった若者を祝福いたしました。今年は、新型コロナウイルス感染拡大により、全国的に成人式が中止や延期となる中、感染症対策を徹底して開催し、コロナ禍においても晴れやかで落ち着いた表情を見せる新成人の皆さまに素晴らしい大人になっていただけるよう、お祝いを申し上げます。

翌1月10日、南部町消防団恒例の出初め式を、文化ホールと南部の火祭り会場で挙行いたしました。

本年は、式典と一斉放水披露の2部構成で行い、一斉放水では消防ポンプ車10台が無火災、無災害を祈願して天高く一斉放水いたしました。町を火災や災害から守るといふ崇高な使命を

担う消防団員の勇姿に敬意を表するとともに、杉山光彦団長を先頭に、さらなる団員の士気高揚に期待するところです。

1月18日、20日、21日、22日に、令和3年度当初予算の町長査定を行いました。新年度の予算は、一般会計で、昨年度より1億100万円多い50億3,600万円を本定例会に上程させていただくことといたしました。

1月19日、県市長会、町村会合同で令和3年度の市町村法令外負担金審議会が自治会館で開催され、出席いたしました。負担金要望57団体と、1業務委託団体、2運営費交付団体について審議いたしました。今、各市町村とも新型コロナウイルス感染症の影響により、地域経済は極めて深刻な状況にあり、市町村財政を取り巻く環境は相当厳しいものになると憂慮しております。

同日、町村長会議も開催され、協議事項としては来年度の提案募集制度、令和4年度国県の施策および予算に関する提案要望運動など確認いたしました。

1月28日、一般財団法人全国自治協会評議委員会、全国都道府県町村会会長会議がテレビ会議により自治会館で開催され、山梨県町村会長として出席いたしました。

全国都道府県町村会会長会議では、令和3年度の事業計画と予算について説明があり、原案どおり了承されました。

2月1日、3日、各所属の課長職と、人事評価、期末面談を行い、令和2年度事業の進捗結果や、業務上の課題、新年度へ向けての取り組むべきテーマなどについて聞き取りをいたしました。

2月2日、恒例の身延山節分会にご招待いただきましたので、出席してまいりましたが、今年は立春が3日になることから、124年ぶりに2日の日が節分となりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、大法要のみを行い、残念ながら豆まきは中止となりました。

2月4日、一般廃棄物最終処分場運営協議会が自治会館で開催され、出席いたしました。同日、山梨西部広域環境組合管理者会が中央市立玉穂総合会館で開催され、出席いたしました。

2月8日、本町出身の向井洋子さまがお見えになり、「私のふるさとに思いを寄せ、感謝を形に」と町へ30万円を寄付してくださいましたので、有効に活用させていただきます。

向井さまは、本町に本社を構える県南運輸株式会社の社長と、奥山温泉の指定管理者をなさっております。

2月9日、最終区長会を開催いたしました。今年度は、新型コロナウイルス感染症により、例年とは異なったご苦勞があったかと思いますが、地域発展と行政支援にご尽力をいただいた区長の皆さまに感謝状を贈呈させていただきました。

2月10日、第5回町村長会議が行われ、県からマイナンバーカードの普及対応策の強化についての施策説明、令和3年度の事業計画、予算などの審議を行いました。

同日、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種について、知事と市町村長との意見交換会をテレビ会議で行いました。

知事からは、新型コロナウイルス感染症の終息に向けてワクチン接種をいかに円滑に進めるかということが重要であり、そのためには県と市町村などが連携し、総力戦の体制構築が必要であることなど、協力依頼を受けました。

各市町村長からは、ワクチンの供給量の明確化や、接種に関する医療資機材に対する支援を

求める要望や意見が出されました。

私からは、本町は県の最南端であることから、副反応が出た場合の医療機関の受け入れ態勢と、確実な救急搬送の支援を検討いただけるようお願いいたしました。

なお、ワクチン接種については、全市町村が一丸となって、県と連携することも確認いたしました。

2月15日、2050年に温室効果ガスの排出を実質ゼロに向けた知事と市長村長との意見交換会をテレビ会議で行いました。

会議では、ストップ温暖化山梨会議が設立され、環境省が呼びかけるゼロカーボンシティを全市町村で宣言いたしました。

知事からは、会議を核として情報を共有し、先進的な取り組みを進めていきたいとあいさつがあり、全市町村が2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロを目指すことを確認しました。

2月16日、市町村総合事務組合定例会を組合長として招集し、出席いたしました。

令和3年度の一般会計当初予算、一般廃棄物最終処分場特別会計ほか3件の特別会計当初予算の案件を審議していただきました。

2月18日、町内医師5人の方にお集まりいただき、ワクチン接種について協議依頼をしました。ご快諾いただきましたので、接種場所などについてもご協議いたしました。

2月19日、山梨中央銀行長田常務がお見えになり、山梨中央銀行南部支店を役場分庁舎1階に移転することについて、正式に役員会で決定された旨のお話をいただきました。今後は、分庁舎1階へ南部支店の店舗を移転する工事を6月ころより行う予定です。

2月20日、冒頭報告いたしました。職員災害対策訓練を活性化センターで実施いたしました。

2月23日、富士山の日フェスタ2021が御殿場高原ホテルで開催され、お招きいただき、遠藤光宣議長とともに出席いたしました。

2月24日、後期高齢者医療広域連合定例会が開催され、遠藤高芳議員とともに、私も副連合長として出席いたしました。

2月25日、山梨県総務部渡辺理事がお見えになり、新年度に向けて町が抱えている懸案事項など、意見交換を行いました。

2月26日、山梨西部広域環境組合管理者会が中央市立玉穂総合会館で開催され、出席いたしました。

3月2日、今年度の第3回南部町総合教育会議を開催いたしました。

この日の議題は、富沢図書館やアルカディア多目的広場等、今後の生涯学習のあり方について協議をいたしました。

同日午後から、石和のホテルやまなみで市町村職員共済組合組合会を組合長として招集し、令和3年度当初予算を上程し、ご審議いただきました。

3月3日、母子寡婦福祉会総会がアルファーセンターで、5日には遺族会総会が文化ホールで開催され、遠藤光宣議長とともに出席いたしました。

コロナ禍において、新しい生活様式を取り入れるなどと、生活に変化があり、何かと大変ではありますが、間もなくワクチン接種も始まります。もうしばらく頑張ってくださいませよう、お願いをいたしました。

3月4日、富沢小学校校旗の引き渡し式が行われ、出席いたしました。校章のデザインは在

籍児童から募集され、昨年10月19日に富沢小学校の校章が制定されました。

最優秀賞に選ばれた作品は、富河小学校と万沢小学校の校章を上手に組み合わせたデザインとなっております。これから多くの児童に親しまれるものと願っております。

以上で、行政報告を終わります。

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出案件は、新設条例が3件、一部改正案が8件、廃止が1件、人事案件2件、令和2年度補正予算が9件、令和3年度当初予算10件で、合計33件であります。

議案集の1ページをお開きください。

議案第2号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてであります。公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年6月12日に公布されたことに伴い、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の8ページ、議案第3号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律により、これまで引用していた条文が削られたことから、新型コロナウイルス感染症を新たに定義することとしたこと、また、関係政令が廃止されたことに伴い、関係条例を整理する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の11ページ、議案第4号 南部町在宅福祉サービス事業費徴収条例の制定についてであります。在宅福祉サービス事業は、これまでの利用料の一部を負担していただく中で実施してきましたが、地域包括ケアシステムのさらなる推進を図るため、負担の根拠をより明確に規定することとしたことに伴い、本条例を制定する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の14ページ、議案第5号 南部町児童館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。小学校の統廃合により、万沢児童館の利用者数が減少し、単独で児童館としての機能が果たせなくなったため、万沢児童館を廃止し、その機能を富河児童館に集約することにより、より弾力的かつ効果的な運営を図ることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の16ページ、議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。第8次南部町介護保険事業計画を策定したことおよび新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律により、新型コロナウイルス感染症を新たに定義することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の18ページ、議案第7号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。指定居宅サービス等の事業人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、同改正省令の規定に基づき、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の24ページ、議案第8号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。指定居宅サービス等の事業人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が交付されたことに伴い、同改正省令の規定に基づき、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の30ページ、議案第9号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。指定居宅サービス等の事業人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、同改正省令の規定に基づき、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の50ページ、議案第10号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。指定居宅サービス等の事業人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、同改正省令の規定に基づき、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の60ページ、議案第11号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。道路法施行令の一部改正がされたことおよび山梨県道路法施行条例の一部を改正する条例が施行されることに伴い、町が管理する道路に係る占用料についても国および山梨県の管理する道路に係る占用料に準じることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて、議案集の67ページ、議案第12号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。少子高齢化などにより、地域の防火、防災活動の中核を担う消防団員が減少していることから、団員の処遇改善を図り、団員確保の一助とするため、報酬年額を引き上げることとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の69ページ、議案第13号 南部町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。農村地域工業等導入促進法が改正され、立地企業に対する固定資産税の課税免除額に地方交付税の減収補てんが廃止されたことから、固定資産税の課税免除制度を廃止することとしたことに伴い、本条例を廃止する必要性が生じたためであります。

続いて議案集の71ページ、議案第14号 教育委員会委員の任命についてであります。令和3年3月31日付で入月一巳教育委員が辞職することに伴い、その残任期間の教育委員に望月正宏氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

望月正宏氏は66歳、住所は富士2620番地2で、任期は残任期間の令和3年4月1日から令和5年5月9日まで2年1カ月となります。

続いて議案集の72ページ、議案第15号 教育長の任命についてであります。芦澤和彦教育長が、令和3年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに入月一巳氏を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

入月一巳氏は71歳で、住所は万沢4077番地で、任期は令和3年4月1日から令和6年3月31日の3年間となります。

続いて、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。

今回の補正につきましては、年度末を迎え、事業費の確定、見込み等の精査を行い、編成いたしました。

主な歳入は地方交付税、国庫支出金が増額補正、町税、県支出金、町債の減額補正であります。

歳出は、将来の財政需要に備えるため、公共施設整備基金などへ積立を行います。

また、経費の削減や事業の確定による不用額等の減額調整予算となっており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費や老人保護措置費、橋りょう補修工事費などについて減額いたします。

なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、私たちの生活は大きな変化を強いられ、当初計画した事業の中止や縮小を余儀なくされました。そういった影響による各種イベント補助金なども減額いたしました。

繰越明許費は年度内の予算執行が完了できない見込みある8事業について繰り越しをお願いするものであります。

また、地方債補正につきましては、新規事業に係る追加および各事業の確定に伴う変更を行うものです。

次に、議案第17号から議案第24号までの8特別会計補正予算につきましては、事業完了に伴う精算および実績見込みに伴う補正が主な内容であります。

続きまして、議案第25号から議案第34号までの当初予算10件について説明いたします。

最初に、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算は、第2次南部町総合計画の着実な推進に向け、これまでの取り組みや成果を踏まえながら、福祉の向上はもとより、本町の未来に投資するとともに、財政の健全化に留意した予算といたしました。

一般会計の予算総額は50億3,600万円で、前年と比較して2%、1億100万円の増額となりました。

主な歳入ですが、町税が8億1,337万6千円、地方交付税が24億6,715万3千円、国庫支出金が3億3,480万5千円であります。

なお、町債発行額は7億6,870万円で、その内訳は過疎債5億9,500万円、地域活性化債770万円、臨時財政対策費1億6,600万円であります。

次に、歳出ですが、主な事業としまして、アルカディア多目的スポーツ広場整備事業のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や、社会資本整備事業に伴う道路新設改良費、橋りょう維持費などを計上いたしました。

そのほか、9件の特別会計予算を提案しております。9会計の合計額は29億6,502万9千円で、対前年度比1.4%の増となりました。

以上で、提案説明を終わらせていただきますが、詳細につきましてはこの後担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

日程第4 議案第2号、日程第5 議案3号について、滝総務課長。

○総務課長（滝基成君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第6 議案第4号について、望月福祉保健課長補佐。

○福祉保健課長補佐（望月文広君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第7 議案第5号について、佐野子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐野勝君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第8 議案第6号から日程第12 議案第10号について、佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第13 議案第11号について、望月建設課長。

○建設課長（望月一臣君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第14 議案第12号について、若林交通防災課長。

○交通防災課長（若林安彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第15 議案第13号について、佐野税務課長。

○税務課長（佐野彰紀君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

暫時休憩をいたします。

再開は11時15分です。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（遠藤光宣君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、日程第18 議案第16号から日程第36 議案第34号について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は13時0分です。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時00分

○議長（遠藤光宣君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第16 議案第14 教育委員会委員の任命について、および日程第17 議案第15号 教育長の任命についての2件については、町長から本日、先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、日程第16 議案第14号 教育委員会委員の任命についておよび日程第17 議案第15号 教育長の任命についての2件については、先議することに決定いたしました。

日程第16 議案第14号 教育委員会委員の任命についておよび日程第17 議案第15号 教育長の任命についてを、会議規則第37条の規定により、一括して議題といたします。

この2件は人事案件でありますので、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入りたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑・討論を省略して、ただちに採決に入ることに決定いたしました。

まず、議案集71ページ。

日程第16 議案第14号 教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案集72ページ。

日程第17 議案第15号 教育長の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、本案については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（遠藤光宣君）

次に、日程第4 議案第2号から日程第15 議案第13号および日程第18 議案第16号から日程第36 議案第34号までの31件について、順次質疑を行います。

なお、これらの議案については委員会付託を予定しておりますので、詳細な質問は委員会審査でお願いしたいと思います。

議案集の1ページをお開きください。

まず、日程第4 議案第2号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第4 議案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集8ページをお開きください。

日程第5 議案第3号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第5 議案第3号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集11ページをお開きください。

日程第6 議案第4号 南部町在宅福祉サービス事業費徴収条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第6 議案第4号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集14ページをお開きください。

日程第7 議案第5号 南部町児童館条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

8番、望月。万沢児童館が閉鎖されて富河児童館に統合されるということなのですが、実際に万沢児童館が閉鎖になった時に、この利用方法というのは何か考えておられるんですか。

○議長（遠藤光宣君）

佐野子育て支援課長。

○子育て支援課長（佐野勝君）

ただいまの8番、望月議員の質問にお答えしたいと思います。

現在、富沢小学校に学校が統合され、万沢児童館を開けてはいますが、児童数が非常に少なくなっています。また、学校のお子さんだけではなく、未就園児とその保護者なども利用をしていますが、万沢地区の周りのお子さんが非常に少なくなってしまうということで、万沢児童館を開けていても、なかなかそちらを利用せず、利用しても同じようなお子さんは来ないということです。富河児童館のほうへすべて集まるようになれば、それなりに児童の数や、未就園児の数も増えます。児童館自体がそういう交流の場ですので、限られた児童の数だけでは、せっかく利用を促しても、なかなか成果につながらないので、富河児童館のほうをより今後充実をさせていこうかと考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

今のお答えで状況は分かりましたけれども、万沢の児童館に関しましても、上代の中学校跡地には児童たちも大勢、最近に住んでおりますので、児童館がなくなること自体が寂しい気はいたします。しかし、時代とともにこういう状況であれば仕方がないかなとは思いますが。

その中で、今、一部の住民から万沢児童館を、あそこに天神道遺跡があるものですから、遺跡など、何かそういうものがあれば展示して、活用してみてもどうかというような意見もございました。

また、いいか悪いか分かりませんが、万沢小学校が廃校になって、学校が形としてありますので、その資料等を展示して、行ってそういうものがまた見られるようなこともいいのではないかなというような感じもしますので、今後の活用方法を併せて、また有効に使えるようなことを考えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第7 議案第5号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集16ページをお開きください。

日程第8 議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第8 議案第6号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集18ページをお開きください。

日程第9 議案第7号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第9 議案第7号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集24ページをお開きください。

日程第10 議案第8号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第10 議案第8号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集30ページをお開きください。

日程第11 議案第9号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関

する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第11 議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集50ページをお開きください。

日程第12 議案第10号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第12 議案第10号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集60ページをお開きください。

日程第13 議案第11号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第13 議案第11号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集67ページをお開きください。

日程第14 議案第12号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員(望月光彦君)

8番、望月。ここの表に団長から団員までの金額が書かれていまして、本団が大体1万円から3万円の増額で、一般的な団員に関しては5千円の増額ですという説明がありました。実際に今回、増額されるわけですけど、ほかの町村と見比べたときに遜色がないかどうか。これでは少ないからまた上げましょうという形になるといけないので、できればお聞かせいただきたいと思います。

○議長(遠藤光宣君)

若林交通防災課長。

○交通防災課長(若林安彦君)

ただいま、8番、望月議員のご質問にお答えいたします。

他町村と比べての報酬の金額ということでご質問があったわけですが、山梨県の平均的な報酬額というのは、全国的にも低いもので、南巨摩では、今現在大体1万円が平均ですが、他町村と比べての災害の多さ等を踏まえて、先進的な形で引き上げを行いたいということで、そういった形での引き上げだということでご了承いただきたいと思います。

○議長(遠藤光宣君)

8番、望月光彦議員。

○8番議員(望月光彦君)

身延町とかはいくらで、南部町はこうですと、これはほとんど変わらないと思っていいんですか。

○議長（遠藤光宣君）

若林交通防災課長。

○交通防災課長（若林安彦君）

全般的には金額は低いんです。だからそれに対して、先進的に金額を上げていこうといった意味での条例改正ということになっております。

○議長（遠藤光宣君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今の質問にお答えします。

先日、新聞に県内の一覧表が出ましたが、大体団員が1万円くらいです。これは先ほど言ったように、全国でも相当低い金額です。最近は消防団員に大変出ていただいたりしていますから、これでは励みになりません。今回、率からすると1万円が1万5千円ですから、5割アップ、これは相当の上げ幅です。団長のほうは12万円に対して15万なので、率からすれば少ないですが、最低限そのくらいは必要だろうということで、これに追随するところが恐らく現れます。

ですから、例えば、今までの消防団員に対する報酬が大体総額600数万円です。今回上げることによって、約200万円アップしますから、800数十万円です。また何年かして、そのときの情勢はありますけれど、これでとりあえずは収めていただこうということです。

○議長（遠藤光宣君）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第14 議案第12号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集69ページをお開きください。

日程第15 議案第13号 南部町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第15 議案第13号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

日程第18 議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）についての質疑を行います。

質疑はすべての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに、歳入13ページから22ページについて、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、歳出25ページ議会費から30ページ上段総務費まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、30ページ中段民生費から35ページ中段衛生費まで、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、35ページ下段農林水産業費から40ページ消防費まで質疑はありませんか。

11番、高橋茂広議員。

○11番議員（高橋茂広君）

11番、高橋。36ページになります。5款農林水産業費の2目林業振興費、13節負担金補助及び交付金の中の南部町竹林整備事業補助金、350万円は実績による減ということで分かりましたけども、この竹林整備事業の内容について、一般の方、個人の方からもお金をいただくという話が前に出たんですけど、そのへんはどうなっているのかお聞きします。

○議長（遠藤光宣君）

岡村産業振興課長

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（岡村忠君）

それでは、高橋議員さんの質問にお答えします。

今回、竹林整備の補助金ですが、一般の方から10分の1の負担金をいただいております。補助金としては、10分の9となります。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

11番、高橋茂広議員。

○11番議員（高橋茂広君）

上限の金額とか、そういうのはあるんでしょうか。

○議長（遠藤光宣君）

岡村産業振興課長

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（岡村忠君）

補助金の上限は30万円までとなります。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

2番、望月。37ページの観光費で、今年はコロナウイルスの関係でイベントがすべて中止という形になって、2,700万円のマイナスになっているんですが、こういった予算を、今、大変厳しい観光業者や飲食業といったところでうまく使うことができないだろうかという疑問なんですけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤光宣君）

岡村産業振興課長。

○産業振興課長（併）農業委員会事務局長（岡村忠君）

望月議員さんの質問にお答えいたします。

これは観光費の補助金として得ていて、一般の事業の振り分けには使われない項目として計上していますので、補助金としては出せないということになります。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

これはあくまでも事業自体ですから、観光業界が非常に悪いというのは十分分かっています。ただ、直接その人たちが事業をやっているわけではありませんから、こういう形を取ったつもりです。

例えば全国的に見れば、当然旅行業等は非常に大変ですから、こういうお金を補てんしてあげるといってもありますけど、町内に関しては、それには充当しません。観光に関する事業は、奥山温泉や山水徳間の里がありますが、そこへは補助しています。ですからそれでご理解をいただきたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

2番、望月憲之議員。

○2番議員（望月憲之君）

今回の質問については、観光業者は、個々の業者さんになるので、なかなかそれを一度に支援するというのは厳しいかなと思います。国もG o T oキャンペーンとかで支援をしていますけど、事業費としてこれをうまく使えるような形で、見守ってくれたらいいかなと思っています。

町長さんの話はよく分かりました。

ありがとうございました。

○議長（遠藤光宣君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に、41ページから、最終47ページの公債費について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第18 議案第16号についての、質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

日程第19 議案第17号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、9ページと13ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第19 議案第17号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第20 議案第18号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第4号）について、23ページと27ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、日程第20 議案第18号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第21 議案第19号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）について、事業勘定41ページから46ページ、直営南部診療施設勘定、53ページと57ペー

ジ、直営万沢診療施設勘定 67 ページから 71 ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 21 議案第 19 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 22 議案第 20 号 令和 2 年度南部町介護保険特別会計補正予算 (第 5 号) について、81 ページから 90 ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 22 議案第 20 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 23 議案第 21 号 令和 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 5 号) について、99 ページと 103 ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 23 議案第 21 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 24 議案第 22 号 令和 2 年度南部町富沢財産区特別会計補正予算 (第 2 号) について、113 ページと 117 ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 24 議案第 22 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 25 議案第 23 号 令和 2 年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算 (第 2 号) について、127 ページと 131 ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 25 議案第 23 号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第 26 議案第 24 号 令和 2 年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算 (第 1 号) について、141 ページと 145 ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第 26 議案第 24 号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の令和 3 年度一般会計予算書をご用意ください。

日程第 27 議案第 25 号 令和 3 年度南部町一般会計予算について、質疑を行います。

はじめに、歳入、第 1 款町税から第 14 款使用料及び手数料について、17 ページから 23 ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第 15 款国庫支出金から第 16 款県支出金について、24 ページ下段から 29 ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第17款財産収入から最後の第22款町債について、29ページ下段から36ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

第1款議会費から第2款総務費について、39ページから61ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第3款民生費について、61ページ下段から76ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第4款衛生費について、77ページから84ページ中段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について、84ページ下段から96ページ上段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第7款土木費について、96ページ中段から102ページ上段まで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第8款消防費について、102ページ中段から105ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第9款教育費について、106ページから143ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、第10款災害復旧費から第13款予備費について、144ページから145ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第27 議案第25号についての質疑を終結いたします。

次に、令和3年度特別会計予算書をご用意ください。

日程第28 議案第26号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、歳入について、11ページから13ページ、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

17ページから20ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第28 議案第26号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第29 議案第27号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計予算について質疑を行います。

39ページから45ページまで、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第29 議案第27号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第30 議案第28号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、事業勘定の歳入について、67ページから72ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

75ページから84ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営南部診療施設勘定、99ページから107ページまで、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、直営万沢診療施設勘定、123ページから130ページまで、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第30 議案第28号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第31 議案第29号 令和3年度南部町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

はじめに、歳入について、149ページから154ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

157ページから170ページまで、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第31 議案第29号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第32 議案第30号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算について、187ページから192ページまで、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第32 議案第30号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第33 議案第31号 令和3年度南部町睦合財産区特別会計予算について、209ページと213ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第33 議案第31号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第34 議案第32号 令和3年度南部町富沢財産区特別会計予算について、225ページから230ページまで、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第34 議案第32号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第35 議案第33号 令和3年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算について、241ページと245ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第35 議案第33号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第36 議案第34号 令和3年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算について、257ページと261ページ、歳入歳出一括で、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で、日程第36 議案第34号についての質疑を終結いたします。

これより提出議案の委員会付託を行います。

会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ提出議案を付託したいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してありますとおり、所管の常任委員会へ付託することに決定いたしました。

○議長 (遠藤光宣君)

日程第37 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、2回までですのでよろしく願います。

なお、残り時間は、前方の右壁に表示されますので十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に8番、望月光彦議員の質問を許します。

望月光彦議員の質問は3問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

それでは、一般質問をさせていただきます。

私は、長期化する新型コロナウイルス感染症により、町内の商業や、指定管理施設への対応と、今後実施されるワクチン接種について質問いたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症で始まり、新型コロナウイルス感染症で終わるといふ、異常とも言える1年でした。その影響で、私たちの生活様式も、大きく変わってしまいました。新しい年を迎えても、一向に収束する兆しは見え、感染は拡大し続けています。

政府が、11都府県に発令した緊急事態宣言のうち、東京都、埼玉県、神奈川県と山梨県は隣接していますので、大変心配な状況だといえます。

また、経済への影響も大きく、観光業や飲食業は消費意欲の低下により、大変厳しい状況で、経営が成り立たず、倒産や廃業するところが出ており、そこで働く人たちも失業し、生活困窮者となっているとのことです。

わが町においても、民宿などの宿泊施設や小売商店、飲食店は、経営が大変厳しいのではないのでしょうか。これまで、消費影響の緩和、地域経済の下支えを目的に、第1弾・第2弾のふるさと支援がんばろう商品券が町民に届けられましたが、コロナ禍が長期化する中では、十分とは言えないと考えます。

経営者も、それぞれアイデアを出しながら、日々戦っていますが、外出規制が求められている状況下では、集客は望めず、大幅な減収、減益となっているようです。

そこで、1つ目として、町民が経営する商店等を継続してもらうために、何か新たな支援策を考えているのか伺いたい。

○議長（遠藤光宣君）

8番、望月光彦議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、望月議員の質問にお答えいたします。

まず、コロナ禍における、個人商店等への今後の支援策についてということで、これまでの経過ですが、昨年6月の第1次補正に伴う臨時交付金事業の際に、先ほど言いましたように、町の商品券事業と併せ、飲食を提供する事業者の売り上げを伸ばすための支援策として、新型コロナの影響で同じく利用客が減少している南部交通のタクシーを利用した、飲食店の負担がない宅配事業を計画、説明会を開催し参加事業所を募りました。しかしながら、参加事業所が少なく事業を断念した経緯があります。

商品券事業においても、第1弾分の集計において該当する飲食店等の利用額は約230万円、率にすると全体の3.1%となっています。また、事業所全体への支援策として借入金支援、

設備改修に伴う県の補助事業への上乗せ支援など、コロナ対策として近隣町に比べ手厚い支援を既に実施をしております。

これらの経過から、飲食店等の経費である町水道利用額が比較的多い点から、ワクチン接種の今後の見通しなどを踏まえ、4月から9月までの間の水道料の減免を今年度も実施し、事業所の支援策としたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

質問ではありませんけれども、町内の飲食店の今後の支援策として、今年度、4月から9月までの間、水道料の減免を考えているということですので、ぜひ実施していただけるようお願いをして、1つ目の質問を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

次に、町の指定管理施設について伺います。

指定管理者制度は、平成15年の地方自治法の一部改正により、従来の管理委託制度に代わって、公の施設を民営化するために創設された制度ですが、現在本町では、「奥山温泉」、「青少年旅行村」、「山水徳間の里」、「道の駅とみざわ」、「なんぶの湯」、「道の駅なんぶ」など、多くの施設が指定管理者によって運営されています。

個人商店同様に、集客数によって運営状況が大きく左右される施設ではありますが、コロナ禍では当然のことながら、運営は厳しいであろうことが推測されます。

しかし、公の施設でありますので、安易に施設を閉鎖させるというわけにはいかないと思いますが、町長は、新型コロナウイルス感染症拡大による各指定管理施設の収益の下振れ状況について、確認はできているのか。

そして、これらの指定管理施設が、指定管理料を上回る赤字に陥った時、町はどのような対策を講じるのか。また、現在のような状況が長期化した場合や、運営状況が芳しくない場合、町長の政治的な判断で、いくつかの施設は閉鎖に向けて、今後検討しなければならないと考えているのか、町長の考えを伺いたい。

○議長（遠藤光宣君）

望月光彦議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは2つ目、指定管理施設についてお答えをいたします。

町が指定管理者へ運営を委託している施設は、議員の質問にあるとおり、6施設となってお

りますが、いずれの施設も、コロナウイルス感染症拡大の中で、集客数が前年と比較して大きく減少していることは、担当課からの報告で私も承知をしております。

とりわけ、昨年4月の緊急事態宣言時の、利用客の減少率は、50%を超える危機的な状況でありました。

その後、GoToキャンペーンや、山梨県のグリーン認証制度により、回復基調にありましたが、再度の緊急事態宣言により、集客数が減少していることを確認しております。

当然、収益状況も各指定管理施設から報告がありますので、下振れ状況につきましても、こちらも把握はしております。

議員ご質問の、指定管理料を上回る赤字に陥った場合の対策についてであります。とりあえず、この3月決算の状況を踏まえて、コロナ禍にありながらも、経営努力している各施設の状況を考慮しながら、施設ごとに今後何が必要なのか、町としてどのような支援ができるのか、それぞれの指定管理者と協議しながら対策を考えてまいります。

施設の、政治的な判断による閉鎖についての検討をしていく考えを持っているのかということですが、私は、町民の皆さまの大切な税金を指定管理料という形で投入するわけですから、これから先を見据えた中で判断をしなければならないという責務があります。

コロナ禍の中での事業経営は大変な状況であるというのは重々承知しておりますが、そんな中にあっても、何をしてでも、この苦難を乗り越えようという気構を持った指定管理者には支援の手を差し伸べてまいります。またその逆もあります。

現時点では、すぐに判断はしませんが、今しばらく様子を見たいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

施設の政治的判断についての考えですが、手を差し伸べる一方で、その逆もありうるという非常に厳しい回答をしていますが、つぶすのは非常に簡単だと思います。ただ、施設がなくなると町全体が寂れてしまうことも事実です。またコロナ禍の状況の中で、新たな事業者を選定するのも大変なことになります。議会と一緒に前向きに取り組んでいく必要があるのではないかと考えますが、そこで今しばらく様子を見るということで、具体的にどのくらいの期間を考え、またその間に指定管理者とどう関わりを持って、改善する方向に努力していくのか、以上2点を伺いたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

望月光彦議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、望月議員の再質問にお答えいたします。

昨年度、何度となく商工会との話し合いをもち、これまでの経緯と今後の方針を聞く中で、私は経営に対する前向きさ、言い換えれば何とかしようという熱意があまり感じられませんでした。

した。このままでは衰退の一途をたどってしまうという危機感から、その時点では本年7月までは様子を見させていただくと回答したところです。

議員もご承知のとおり、今年度末まで年間指定管理料2年分として1千万円、ほか毎年商工会事業に対して多くの補助金、これは今回の当初予算の92ページもありますけど、946万円というのを毎年交付してきましたが、これも先ほどの答弁のとおり、町民の大切な税金から捻出したものであり、何とか頑張ってもらいたい、活性化させてほしいという思いからの拠出であります。

コロナ禍による経済の落ち込みや雇用問題など、世界的に大きな打撃となっておりますが、国や県の動向に注視しながら、本町でもその旨の対応を図ってまいりました。

また、中部横断自動車道南部インターが開通し、来客数に影響していることは承知はしております。それらのことは、その前の指定管理選考の中で分かっていたはずですが、いずれにいたしましても、他の指定管理者も大変な状況の中で何とか頑張っております。町政を預かる私としては、このような状況を黙って見ているわけにはいきませんし、また先ほど、7月末と申し上げましたが、期間を限定することによって何らかのアクション、頑張りが見えるはずであります。その時点で、再度、話し合いを持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

状況がよく分かりました。非常に厳しい状況下の中ですから、長引けば長引くほど、かえって厳しくなるのではないかと思いますので、指定業者と関わりを持ちながら早めの対応で立て直しができるように努力されることをお祈りしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、2番目の質問を終了いたします。

次に、3番目の質問を求めます。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

最後の、3番目の質問に入ります。

3番目の質問の、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種についてであります。国は、新型コロナウイルス感染症のワクチンをできるだけ早期に、安心して供給できるよう進めておりますが、わが町では、どのように進めていこうと考えているのか伺いたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

8番、望月光彦議員の質問が終わりました。

福祉保健課長の答弁を求めます。

佐野福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（佐野武人君）

それでは、望月光彦議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、答弁書のほうは、2月の下旬に作成したものを議員にお渡ししております。その後、

国・県からの情報提供により実施計画のほうについても若干の見直しをせざるを得ない状況でありますので、現時点での状況でご質問に答えさせていただきます。

まず、承認されましたワクチンが速やかに接種可能になるよう、ワクチン接種の優先順位を踏まえ、国・県と連携して接種体制を整えるために、2月1日付けで新型コロナウイルス感染症予防費を予算計上させていただきました。

国は、65歳以上の接種見込者が1回目、2回目の接種をそれぞれ2カ月以内でできることを念頭に体制整備することとなっておりますが、集団接種を実施する上で、医療従事者を毎日確保することは大変むずかしい状況であります。

4月下旬以降で実施される65歳以上の接種者は、基本集団接種を予定しております。

町の高齢者人口3,300人の接種率を70%と想定しますと2,310人の高齢者が接種することになります。2月14日に薬事承認されたファイザー社製ワクチンと想定した場合、国が示す接種体制では1週間で最大514回接種する必要があります。

町内5名の医師からワクチン接種に対する協力は得られているものの、通常の診療体制を維持しながらということとを考慮しますと、週に数回と限られた中での集団接種となります。

医師2人体制の場合、最大1時間で40回、半日3時間接種等を考えると120回、1週間のうち半日を4回実施することで480回接種する体制が構築されます。

計画案では平日の午後2回、日曜日の午前午後を2回実施することで検討しております。

副反応への対応を考慮し、医療センターに隣接するふれあいサロンを集団接種会場として検討をしております。

集団接種の予約は町福祉保健課内に専用ダイヤル64-8166を設けてワクチン接種相談等を行っていく予定です。

実際の接種は本人の同意に基づいて行うものであり、高齢者全員がワクチン接種を受けること事態を目指すものではありませんので、状況により次順位の対象者への接種に移っていくこととなります。

ファイザー社製ワクチンが希望どおり町へ配分されるか現時点では不明ですが、高齢者分においては6月下旬までには各自治体のほうに配布される見込みで、町内医師とも連携を協議をしております。

また、関係機関と情報共有する中で、臨機応変にワクチン接種の予約受付を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

福祉保健課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

8番、望月光彦議員。

○8番議員（望月光彦君）

ワクチンの配布においても希望どおり入荷するのか不透明ですので、行政としても大変だとは思いますが、スムーズに接種ができるよう努力をお願いし、3つの質問を終わりにします。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、望月光彦議員の一般質問を終了いたします。

次に、3番、望月小五郎議員の質問を許します。

望月小五郎議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

私からは、最近元気がない南部町の地域活性化について、お伺いいたします。

ここ数年、人口減少に伴い、町や地域独自の催事が減少し、人と人との接触機会が減り地域の活力が失われています。人が少なくなったから仕方がないと諦め、悪循環に陥っている地域が少なくありません。触れ合いの場を増やし、明るく活力ある地域を復活させることができれば、町にとって全ての面でプラスに働いていくと思っています。

少子高齢化の地域では無理だと決めつけず、今以上に区や集落に対し触れ合いイベントを奨励していくことが大切だと思っています。

南部町では、第2次総合計画に人口減少と高齢化によるコミュニティ機能の低下抑制に取り組みとありますが、コロナ克服後の地域活性化施策に対する町のお考えをお聞きします。

○議長（遠藤光宣君）

3番、望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

望月企画課長。

○企画課長（望月一希君）

それでは、望月小五郎議員のご質問にお答えします。

地域の活性化という言葉がございました。活性化という言葉につきましては、町の振興策を語る上で、いつも使われているところでございますが、主語、または目的語によって内容はだいぶ変わってくるかと思えます。

先ほどのような質問の主旨は、地域集落単位で行われているお祭りなどの行事が新型コロナの影響で自粛されていることを指しているかと思えますので、その点についてお答えさせていただきます。

現在、密を避けるという観点から、全国的にもさまざまな行事が自粛されていると思えます。本町においても南部の火祭り、たけのこまつり等自粛しております。

ワクチンの接種が進んで不安が解消されれば、活動しやすい状態になると思えます。議員ご指摘の地域の行事は、地域・集落単位での活動となりますのでそれぞれの事情に合わせて、再開していただければと思えます。行政として強制することはできませんが、地域のコミュニティの形態はさまざまなので、議員の皆さまもそれぞれの地域で、必要に応じて再開の後押しをしていただけたらと思えます。

○議長（遠藤光宣君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

今の課長のご意見聞いて納得しました。ただ、私が思うには、地域の活性化は町にとっての生命線です。地域の元気がなくして、町の未来はないと思っています。ここ何年もの間、少子高齢化で人口が減っているから仕方がないと諦め傾向になっていることや、これから先、コロナ克

服後も人の集まりに対し、自粛傾向が常態化してしまっていくのではないかと心配しています。

人が少なくなった分、会う機会を増やし、今まで以上に絆を太くし、お互いを心配し、助け合えるような地域にしていくことが、家族構成が変わり、1人暮らしの方が増えつつあるこの町にとって、何より大切だと思っています。

人口減少の地域では、小さな集まりの積み重ねが活気あるまちづくりの基本ではないでしょうか。われわれも先頭に立って汗を流していきますので、町主導でイベントや時期をとらえて、区や集落に人的交流を今以上に奨励し、コミュニティー機能低下抑制に対応していただきたいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、1番目の質問を終了いたします。

次に、2番目の質問を求めます。

3番、望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

2番目の質問に入ります。

町にとって、自主財源をアップさせ、また地域活性化が期待できる、ふるさと納税についてお伺いいたします。

令和元年度の返礼品希望のふるさと納税は86件、115万5千円、令和2年度1月18日現在146件、196万5千円と聞いています。

動き出したふるさと納税を成功させ、安定した財源に成長させていくことは南部町にとって、必要不可欠ではないでしょうか。孟宗竹、破竹、真竹の生産拡大に力を入れ、タケノコを中心とした返礼品開発に重点的に取り組み、地域を活性化させ、ふるさと納税を起点とした好循環を生み出し、稼げる町に繋げていくことが何より大切だと思っています。

問題点はいろいろありますが、一つひとつ克服し、町民の皆さまとともに歩んでいければ大きな成果を出すことができるのではないのでしょうか、町のふるさと納税に対するこれからの取り組み、未来像についてお伺いいたします。

○議長（遠藤光宣君）

望月小五郎議員の質問が終わりました。

企画課長の答弁を求めます。

望月企画課長。

○企画課長（望月一希君）

それでは、2番目の質問、ふるさと納税についてにお答えします。

ふるさと納税については昨年度からたびたび質問があり、お答えさせていただいてきたところです。昨年度末に返礼品の見直しを行い、本年度から返礼品のリニューアルを行いました。

質問の中にもありましたが、寄付件数は大幅に増えております。生タケノコも返礼品に加え、昨春は100件の寄付がありました。現在、今年4月中旬に送る予定の募集を始めており、昨日現在47件の申し込みがありました。生産者との協議の上、今年は180個の返戻品を確保して、昨年の100件を上回る件数を目指しております。

また、ゆでこの瓶詰や真空パック等の加工品も本年度から返戻品としましたが、半年で15件と苦戦しております。

ふるさと納税はインターネットショップの要素もあるため、ふるさと納税額を増やすために

は、消費者から見て魅力ある新たな地場産品を揃える必要がありますが、昨年12月の定例会の一般質問で耕作放棄地に関する質問があったように、新たな地場産品の開発は現状では厳しい状況ではないかと思っています。本町にはシャインマスカットのような全国的に人気のある特産品はありません。今ある生タケノコを中心とした返礼品のリピーターを増やすことを当面の目標にしていきたいと思っています。

○議長（遠藤光宣君）

企画課長の答弁が終わりました。

再質問の通告はありませんでしたが、何か発言はありますか。

望月小五郎議員。

○3番議員（望月小五郎君）

ただいまお答えをいただいたように、ふるさと納税の成功はリピーターを増やしていくこと、人気ある返戻品を開発していく、これしかないと思っています。

われわれにとってタケノコは、いつでも手に入りますが、生産できない地域、料理の世界では高級食材として評価されています。ましてや南部町のタケノコは柔らかくおいしいと県内外から高評価を受けています。

生タケノコの返戻品が増えているのもその証拠ではないでしょうか。タケノコ生産拡大は品質管理などにおいても簡単なことではありませんが、町民の皆さんの協力を得て、一つひとつそこにある問題を解決し、克服し、安定した生産量を確保していくことが、何より重要だと思っています。

皆さまのアイデアを結集し、ヒット商品を生み出す、ふるさと納税を成功させ、地域の活性化、町の財源につなげていってほしいと思います。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、望月小五郎議員の一般質問を終了いたします。

町長。

○町長（佐野和広君）

小五郎議員より2つとも町が抱えている問題、私も常に思っているんですが、いいご意見をいただきました。そして、例えば地域活性化に関しては、だんだんと私が思っていたような形でのまちづくりが進んでおります。今年度の大きな目玉である、交流施設、これは間違いなくそれに恩恵があるはずです。ふるさと納税、各地では億単位という、本当にびっくりするような形ですので、私も本当に願っているところです。

南部町は今言ったように、タケノコや、最近はショウガジャムなど、いくつかありますが、残念ながらまだまだアイテムが少ないんです。そのへんはまた小五郎議員が思っているようなことがありましたら、どんどんと意見を言っていて、ともにこの地域活性化に努めていっていただければ、非常にありがたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤光宣君）

これで一般質問を終結いたします。

○議長（遠藤光宣君）

ここで、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご意義なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日9日火曜日には、文教厚生常任委員会、10日水曜日には総務建設常任委員会の審査が行われます。

会場は、2階大会議室、開会は午前9時であります。

時間までに、2階大会議室にご参集くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後2時21分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年3月8日

南部町議会議長

遠藤光宣

会議録署名議員

望月憲之

会議録署名議員

望月小五郎

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

遠藤一明

令和 3 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 6 日

令和3年南部町議会第1回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

令和3年3月16日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 芦澤潤一郎	2番 望月憲之
3番 望月小五郎	4番 塩津 悟
5番 望月郁夫	6番 木内秀樹
7番 遠藤高芳	8番 望月光彦
9番 小泉昇一	10番 仲亀佳定
11番 高橋茂広	12番 遠藤光宣

5. 欠席議員（0名）

6. 会議録署名議員

4番 塩津 悟	5番 望月郁夫
---------	---------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（1名）

建設課長 望月一臣

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

開議 午前 9時30分

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和3年南部町議会第1回定例会、2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、12名で定足数に達しておりますので、令和3年南部町議会第1回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、4番 塩津悟議員および5番 望月郁夫議員の両名を指名いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日の視察場所は、お手元に配布いたしました日程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（遠藤光宣君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明後日19日金曜日、午前9時30分より、3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室へご参集くださるようよろしくお願い申し上げます。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後0時08分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年3月16日

南部町議会議長

遠藤 光 宣

会議録署名議員

塩 津 悟

会議録署名議員

望 月 郁 夫

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 遠 藤 一 明

令和 3 年

南部町議会第 1 回定例会会議録

3 月 1 9 日

令和3年南部町議会第1回定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

令和3年3月19日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 町長提出議案審査の委員長報告・質疑 |
| 日程第3 | 議案第2号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について |
| 日程第4 | 議案第3号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について |
| 日程第5 | 議案第4号 南部町在宅福祉サービス事業費徴収条例の制定について |
| 日程第6 | 議案第5号 南部町児童館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第7 | 議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第8 | 議案第7号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第9 | 議案第8号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第9号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第10号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第11号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第12号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 議案第13号 南部町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例の制定について |

- 日程第15 議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）
 日程第16 議案第17号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
 日程第17 議案第18号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第4号）
 日程第18 議案第19号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
 日程第19 議案第20号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第5号）
 日程第20 議案第21号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
 日程第21 議案第22号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）
 日程第22 議案第23号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第2号）
 日程第23 議案第24号 令和2年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第1号）
 日程第24 議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算
 日程第25 議案第26号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計予算
 日程第26 議案第27号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計予算
 日程第27 議案第28号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算
 日程第28 議案第29号 令和3年度南部町介護保険特別会計予算
 日程第29 議案第30号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
 日程第30 議案第31号 令和3年度南部町睦合財産区特別会計予算
 日程第31 議案第32号 令和3年度南部町富沢財産区特別会計予算
 日程第32 議案第33号 令和3年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算
 日程第33 議案第34号 令和3年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算
 日程第34 閉会中の継続調査等について

追加日程第1 議案第35号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 芦澤潤一郎 | 2番 望月憲之 |
| 3番 望月小五郎 | 4番 塩津悟 |
| 5番 望月郁夫 | 6番 木内秀樹 |
| 7番 遠藤高芳 | 8番 望月光彦 |
| 9番 小泉昇一 | 10番 仲亀佳定 |
| 11番 高橋茂広 | 12番 遠藤光宣 |

5. 欠席議員（0名）

6. 会議録署名議員

6番 木内秀樹

7番 遠藤高芳

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	佐野和広	教育長	芦澤和彦
代表監査委員	若林泰文	秘書政策監	望月一弥
会計管理者 (兼) 出納室長	望月浩	総務課長	滝基成
財政課長	市川隆	企画課長	望月一希
税務課長	佐野彰紀	交通防災課長	若林安彦
子育て支援課長	佐野勝	福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長	佐野武人
住民課長	四條理恵	産業振興課長(併) 農業委員会事務局長	岡村忠
建設課長	望月一臣	水道環境課長	遠藤成
デイサービスセンター所長	渡辺基	アルファーセンター所長	青木正和
健康管理センター所長	仲亀哲也	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長	渡辺雄治
生涯学習課長 (兼) 公民館長	近藤利也	福祉保健課課長補佐	望月文広
出納室室長補佐	渡辺幸博		

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 遠藤一明

○議長（遠藤光宣君）

皆さん、おはようございます。

定例会3日目の会議にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、各常任委員会に引き続き、16日の現地視察と大変ご苦労さまでした。現地視察では、サンテラス内船の合併浄化槽設備工事と坩出の改修状況を調査し、いずれの事業についても完成していることが確認できました。

また、中部横断自動車道の南部インター以北の整備工事の進捗状況について、県の担当者より説明を受けました。今後は、1日も早い全線開通が望まれます。

今年も60名の生徒が南部中学校を巣立ちました。コロナ禍の中、厳粛に執り行われた卒業式、9年間の義務教育を終え、夢と希望を胸に秘め、それぞれが目指す進路へ進む子どもたちの姿に、出席した私も感慨ひとしおでありました。しかしながら、減少していく生徒数に少子化という波を感じざるを得ませんでした。未来を託す南部の子どもたちの成長を、私たち議会としても精一杯支援していきたいと思えます。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重かつ闊達な審議をお願い申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます。3日目のあいさついたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和3年南部町議会第1回定例会、3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（遠藤光宣君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において6番 木内秀樹議員および7番 遠藤高芳議員の両名を指名いたします。

○議長（遠藤光宣君）

日程第2 常任委員会に付託しました町長提出議案に関する、審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

最初に、総務建設常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

総務建設常任委員会の委員長報告を求めます。

総務建設常任委員会、小泉昇一委員長。

○総務建設常任委員長（小泉昇一君）

それではただいまから、総務建設常任委員会の委員会審査報告を行います。

本委員会は、令和3年3月10日、水曜日に開会し、午前9時から午後3時10分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査いたしました。

出席者は、委員長、私、小泉昇一、遠藤高芳副委員長、高橋茂広委員、望月郁夫委員、望月小五郎委員、望月憲之委員、遠藤光宣議長、以上でした。

執行部からは、企画課、交通防災課、財政課、税務課、産業振興課・農業委員会、建設課、総務課、議会事務局の各課長、事務局長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、総務建設常任委員会に付託された14件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり、可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程において質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質問の内容については、別冊の総務建設常任委員会審査報告書より、抜粋して報告いたします。

報告書をご用意ください。

はじめに、企画課関係です。

3ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）、歳入、最初の、
問 16ページ、1目総務費国庫補助金、3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時
交付金について、減額の理由と事業の成果は。

答 どの程度コロナ禍の影響が出るのか見込めない中、予算がないために支援が出来ないということにならないよう、枠を広げて予算計上したことから、事業費の精算による減額です。成果については、事業所向け感染防止対策である消耗品の支援が、14事業所で61万7千円、設備の支援が11事業所で393万8千円、事業継続のために金融機関等から無利子無担保の融資を受けた事業所への支援は、39事業所で390万円、合計で845万5千円の支援を行いました。また、給与所得者の支援については、失業者1名、給与の減額が58名、合計59名で300万円となります。給与所得者については、個々の事情により申請しにくいとの声もあり、該当されている方は相当数おられると思いますが、申請方式のため、申請されない方には支援はできません。他の事業については、学校の空調関係など、一般財源で実施すべき事業を振り替え、新型コロナウイルス関連として予算計上し、事業を執行しました。本町へ配分される交付金は、3億2千万円を超えます。

対策により感染者が発生していないこと、支援が個人や事業者から好評であることから、成果は大きいものと考えます。

次に、交通防災課関係です。

6ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）、歳出2つ目の、
問 40ページ、1目非常備消防費、18節負担金、補助及び交付金の消防団員自動車運転
免許取得費補助金について、全額減額している理由は。

答 年度当初に募集をしていますが、今後取得の見込みがないため全額減額しています。来年度以降も、消防の役員会等を通して促進していきます。

続いて7ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳出5つ目の、
問 105ページ、4目災害対策費、12節委託料の地域防災計画改定版作成委託料について、計画は何年ごとに改定するのか。また、内容について説明を。

答 改定は3年に一度です。今回の改定については、南海トラフ地震防災対策推進計画改正に伴うものや、災害対策基本法などの改正に伴う防災情報を5段階に分類する大雨・洪水警戒レベルの改正による避難発令情報関係などの内容になります。

次に、財政課関係です。

9ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）歳入、最後の、

問 22ページ、22款町債、1項町債、11目減収補てん債について説明を。

答 減収補てん債は、地方税のうち、市町村民税の法人割、利子割交付金、法人事業税交付金の3つが基準財政収入額を下回った場合に発行されるものです。今回、コロナウイルス関係の法整備により、これに加え、地方消費税交付金、市町村たばこ税、ゴルフ場利用税交付金等に減収があった場合についても減収補てん債の起債ができるようになりました。

従来の地方税などについては、翌年度の交付税で精算されていたため、近年町では減収補てん債の発行はしておりませんでした。今回加わった地方消費税交付金等については翌年度の精算がないため、今年度発行しなければ財源的に不利になるために発行するものです。

予算額の1,060万円は、越渡御屋敷線の改修工事に720万円、サンテラス内船の浄化槽の新設工事に340万円を充当します。実際に減収する分を年度末までに発行することになりますので、1,060万円は上限となります。県で起債の同意を得られて発行し、必要な財源に充てています。また、こちらについては20年の償還になります。

3年据え置いて、4年後から償還していくことになります。

続いて11ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳出、最初の、

問 152ページ、地方債現在高見込み調書の期末残高について、財政課としてはどのように考えるか。

答 地方債残高については、南部町の現在の規模に見合った額になりつつあると考えます。

合併当初、短期に多額の資金を借り入れて新たなまちづくりに取り組みました。その結果、ピーク時の平成18年度には、100億円近い地方債残高がありました。そういった中で将来負担を軽減するために臨時財政対策債の繰り上げ償還などを行い、令和元年度末には、約36億円まで減ってきました。町の借金は、少なければ少ないほど良いのですが、投資的な仕事である普通建設事業に取り組む際、町税や普通交付税からすべての事業費を出してしまうと、経常的に必要とされるお金に不足が生じてしまい、町民生活に大きな影響を及ぼします。そのための財源として、国や県からの支援金や、町の貯金である基金を活用するほか、地方債を活用するという選択肢があります。ただし、地方債は町の借金ですから、後年度負担が財政を圧迫しないよう、交付税で措置される有利な起債を活用していきます。

本町のような財政構造の自治体では、投資的な仕事をするためには地方債の活用は避けられず、ある程度地方債残高を抱えることとなります。地方債残高は合併特例債の償還終了まで少しずつ減っていきます。その後は一定水準の残高が続いていくことになると思います。

続いて、税務課関係です。

12ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）、歳入、最初の、

問 13ページ、1款町税について減額の理由は。

答 環境性能割は、令和2年9月までの特例でスタートした軽減が、コロナ禍により特例が延長されたために減額としました。たばこ税は、昨年2月以降、急激に販売件数が減っております。健康志向、呼吸器系疾患の予防意識の高まりが数字に表れています。入湯税は、緊急事態宣言以降感染拡大防止ということで接触を控えた方が多かったことが大きな原因だと思われます。

続いて、産業振興課・農業委員会関係です。

報告書の15ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳出2つ目の、

問 89ページ、2目林業振興費、12節委託料、森林整備等事業委託料について説明を。

答 森林環境譲与税を使った森林の整備で、令和2年度から令和3年度にかけて全体計画の作成を行います。

続きまして、16ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳出の中段、

問 90ページ、2目林業振興費、18節負担金、補助及び交付金、南部町竹林整備事業費補助金の決定について説明を。

答 金額については、現在確認をし、本数を数えて決定します。全伐の場合ですと、1本171円、除間伐の場合ですと190円、棚積をすると208円が1本当たり単価として上乗せになります。この単価につきましては、林野庁と山梨県を参考にして算出しています。

次に、建設課関係です。

18ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳入の最初の

問 22ページ、14款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、3節優良住宅使用料について、入居率と家賃の説明を。

答 サンテラスにつきましては、80部屋中、使用不可能の部屋や公民館に使用している部屋を除き、72戸入居しております、家賃は1万9千円に共益費3千円になります。グリーンハイツにつきましては、10棟中、10棟に入居しております、家賃3万円を上限に18歳以下の子ども1人につき5千円の減額となります。また共益費は3千円になります。中島住宅については、4室中、4室に入居しており、家賃2万5千円と共益費3千円、駐車場が千円になります。

次に、総務課・分庁舎・万沢支所関係です。

20ページをお開きください。

議案第2号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

問 町議会議員選挙における1人あたりの上限額と財源についての説明を。

答 ハイヤーを使用した場合、5日間で32万2,500円、選挙運動用ビラ作成が、単価が7円51銭で1,600枚となりますので1万2,016円、運動用ポスターが、1枚525円6銭で南部町は掲示板数85カ所になります。それに31万500円を加え、85で割ると1枚あたり4,179円となります。それらを加えたものが上限額になります。また、町議会選挙の財源については町の自主財源となります。

以上で、総務建設常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

委員長報告が終わりました。

小泉委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、総務建設常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

小泉委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を行います。

文教厚生常任委員会の委員長報告を求めます。

文教厚生常任委員会、望月光彦委員長。

○文教厚生常任委員長（望月光彦君）

文教厚生常任委員会、委員会審査報告を行います。

本委員会は、令和3年3月9日、火曜日に開会し、午前9時から午後2時50分まで、南部町役場本庁舎2階大会議室で審査をいたしました。

出席者は、委員長、私、望月光彦、仲亀佳定副委員長、木内秀樹委員、塩津悟委員、芦澤潤一郎委員、遠藤光宣議長。

執行部からは、教育長、総務課長、教育委員会、住民課・医療センター・税務課、水道環境課・環境センター、子育て支援課、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファーセンターの各課長、所長および担当職員が出席いたしました。

お手元に配布のとおり、文教厚生常任委員会に付託された20件の議案について、所管課より説明を受け、慎重に審査を行いました結果、いずれも原案どおり、可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の質疑があり、所管課からそれぞれ答弁がありました。

質疑の内容について、別冊の文教厚生常任委員会審査報告書より、抜粋して報告いたします。報告書をご用意ください。

はじめに、教育委員会関係です。

3ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）、歳入、最初の
問 17ページ、5目教育費国庫補助金、1節教育費、学校施設環境改善交付金について説明を。

答 富沢小学校に建設しているプールの国庫補助金です。こちらの補助金については、プールの面積に補助単価を掛け、解体費用を加えた額が補助対象として交付されます。今回、補助対象自体は変わっていませんが、加算率が国から示され、今年に限り加算率が2.57加わったため、増額補正しています。

7ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳出、4つ目の、
問 仮想徒歩旅を新聞で見たが、どのように計画したのか。また、今後発展させていく予定はあるか。

答 生涯学習課の職員が、コロナ禍によりさまざまなイベントが中止となってしまった中で、少しでも町民の健康維持を考えて、何かできないかということで企画をしました。人を集めずに個人でやっているウォーキングやランニングの数字を報告していただいて、目標に向かってやっということで、1月、2月も多くの方に参加していただきました。

3月以降も引続き状況を見ながら実施していき、更なる発展につなげていきたいと思えます。

次に、住民課・医療センター関係です。

8ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）、歳出、最初の、

問 29ページ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、18節負担金、補助及び交付金、個人番号カード関連事務費交付金に関連して、今現在の普及率とPR方法について説明を。

答 2月末で、申請件数が2,144件に対して、交付数が1,733件となっていて、交付済の割合は22.67%で、県平均よりも下回っている状況ですが、これまでの月平均が50から60件に対し、2月に関しては291件の申請件数となっています。申請件数と交付件数の差については、2月から国で未申請者に対して通知を発送しているため全国的に件数が伸びており、地方公共団体システム機構というところで、市区町村からの委託を受けてマイナンバーカードを作成していますが、申請から交付までに期間を要するためです。

PRについては、昨年マイナポイントの関係もあったため、それに絡めて何度か広報に掲載した経過があります。国からの通知に先だって、告知端末での放送もしています。

9ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳入、最初の

問 26ページ、3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の中長期在留者住居地届出等事務委託金について、中長期とはどのくらいの期間か。またその対象人数は何人か。

答 中長期在留者は、在留期間としては3カ月以上のほか、在留資格の内容など用件がありますが、本町では5年の方が多いです。2月末の総数は60人で、国別ですと、ブラジル9人、中国4人、韓国2人、フィリピン10人、タイ4人、ベトナム8人、ミャンマー22人、イラン1人です。

次に、水道環境課・環境センター関係です。

12ページ、議案第17号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)、最初の

問 令和2年度の工事を行っての、水道管の現状と将来の見込みについて説明を。

答 昭和40年の後半に行いました、農村基盤整備事業を活用して整備された営農飲雑用水の管路や施設が耐用年数の40年を迎えようとしています。この営農飲雑用水施設等を主にして水道利用料収入分の経費を使い計画的な改修を行いたいと考えております。これ以外にも、漏水などで行う工事や施設等の大きな改修も今後残されていますので、中長期的な計画で検討しながら順次対応していきます。

また、見込みについては、管路等の老朽化施設等に対して約20億円が見積もられておりますが、水道利用料が約1億円ですので20年が見込まれますが、20年経つと新たな老朽化の施設が増えるので、更に計画は長期的なものになると考えられます。

13ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳出、3つ目の

問 82ページ、4目環境衛生費、12節委託料、作成業務委託料について説明を。

答 災害時に発生する廃棄物等の仮置き場や処分の手続きについてなど、災害廃棄物の処理に必要な事項を取り込んだ南部町災害廃棄物処理計画を策定するものです。これは、南部町防災計画にも策定が記してあることと、山梨西部広域環境組合からも令和3年度中に策定が求められております。

次に、子育て支援課関係です。

15ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第9号)、歳出、最初の、

問 32ページ、4目栄保育所費、1節報酬、緊急時保育士等報酬の説明を。

答 土曜保育、延長保育等をした保育士が代休等を取得した場合、その代替の保育士の報酬です。

16ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳入、最後の、

問 27ページ、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金について、登録児童は何人か。

答 令和2年度の登録児童は121人、令和3年度の登録児童は64人です。令和2年5月より、対象児童を1年生から3年生までとしております。

次に、福祉保健課・デイサービスセンター・アルファセンター関係です。

18ページ、議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）、歳入、最初の、

問 16ページ、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、地域生活支援事業費補助金について説明を。

答 障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むために、必要な情報提供や援助を行う事業に係る補助金で、国が2分の1以内、県が4分の1、町が4分の1以上であります。

本来2分の1の補助率であります。国の予算の範囲内で補助金が交付されますので、過去の実績において補助金の率を定めております。当初につきましては、131万4千円予算計上しましたが、実績による件数の減により減額となりました。対象者ですが、障害者手帳の取得者は500名程度いて、利用者は36名です。

20ページ、議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算、歳入、4つ目の

問 接種プラン（南部モデル）などあるのか。

答 一般的には、問診・予診を行い、接種、経過観察という形で、それぞれの所を回るというようなイメージだと思いますが、今、予定しているやり方は、パーティションで20名ほどに区切り、スタッフがその場を回り経過観察まで1カ所で、高齢者の移動を極力少なくして接種を終わらせるやり方を考えています。2部屋ありますので、1時間で40名、3時間で最大120名、平日2回、日曜日の午前、午後の2回で週4回480人分の接種を行う予定です。まず、80歳以上の1千人の方に先行してクーポン券を発送して、順次75歳以上、65歳以上というような形で、1回目を6月中には終わらせたいと考えています。

以上で、文教厚生常任委員会、委員会審査報告を終わります。

○議長（遠藤光宣君）

委員長報告が終わりました。

望月委員長は、その場でお待ち願います。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、文教厚生常任委員会の委員長報告に対する質疑を終結いたします。

望月委員長、ご苦労さまでした。

席にお戻りください。

以上で、常任委員会委員長の審査報告ならびに審査報告に対する質疑を終結いたします。

○議長（遠藤光宣君）

- 日程第3 議案第2号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 南部町在宅福祉サービス事業費徴収条例の制定について
- 日程第6 議案第5号 南部町児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第7号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第8号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第9号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第10号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第11号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第12号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第13号 南部町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例の制定について

まず、日程第3 議案第2号から 日程第14 議案第13号の条例の制定・改正・廃止の12件についてを、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第3 議案第2号から日程第14 議案第13号までの討論を終結いたします。

- 日程第15 議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第16 議案第17号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第18号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第19号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第6号）
- 日程第19 議案第20号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第20 議案第21号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 日程第21 議案第22号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第23号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算（第2号）

日程第23 議案第24号 令和2年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算
(第1号)

までの令和2年度補正予算9件についてを、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第15 議案第16号から日程第23 議案第24号までの討論を終結いたします。

日程第24 議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算

日程第25 議案第26号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計予算

日程第26 議案第27号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計予算

日程第27 議案第28号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算

日程第28 議案第29号 令和3年度南部町介護保険特別会計予算

日程第29 議案第30号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算

日程第30 議案第31号 令和3年度南部町睦合財産区特別会計予算

日程第31 議案第32号 令和3年度南部町富沢財産区特別会計予算

日程第32 議案第33号 令和3年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算

日程第33 議案第34号 令和3年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算

までの、令和3年度当初予算10件についてを、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、日程第24 議案第25号から日程第33 議案第34号までの討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

最初に、日程第3 議案第2号 南部町議会議員及び南部町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第3 議案第2号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第3号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第4 議案第3号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第5 議案第4号 南部町在宅福祉サービス事業費徴収条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第5 議案第4号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第6 議案第5号 南部町児童館条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第6 議案第5号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7 議案第6号 南部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第7 議案第6号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8 議案第7号 南部町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第8 議案第7号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9 議案第8号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第9 議案第8号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10 議案第9号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第10 議案第9号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11 議案第10号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第11 議案第10号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12 議案第11号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第12 議案第11号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第13 議案第12号 南部町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第13 議案第12号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第14 議案第13号 南部町農村地域工業等導入促進のための固定資産税の免除に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第14 議案第13号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第15 議案第16号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第9号)についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、日程第15 議案第16号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第16 議案第17号 令和2年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第16 議案第17号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第17 議案第18号 令和2年度南部町指定居宅サービス特別会計補正予算(第4号) についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第17 議案第18号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第18 議案第19号 令和2年度南部町国民健康保険特別会計補正予算(第6号) についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第18 議案第19号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第19 議案第20号 令和2年度南部町介護保険特別会計補正予算(第5号) についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第19 議案第20号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第20 議案第21号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号) についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第20 議案第21号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第21 議案第22号 令和2年度南部町富沢財産区特別会計補正予算(第2号) についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第21 議案第22号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第22 議案第23号 令和2年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第2号) についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第22 議案第23号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第23 議案第24号 令和2年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第23 議案第24号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第24 議案第25号 令和3年度南部町一般会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第24 議案第25号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第25 議案第26号 令和3年度南部町簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第25 議案第26号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第26 議案第27号 令和3年度南部町指定居宅サービス特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第26 議案第27号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第27 議案第28号 令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第27 議案第28号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第28 議案第29号 令和3年度南部町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第28 議案第29号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第29 議案第30号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第29 議案第30号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第30 議案第31号 令和3年度南部町睦合財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第30 議案第31号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第31 議案第32号 令和3年度南部町富沢財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第31 議案第32号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第32 議案第33号 令和3年度南部町大城平外二山恩賜林保護財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第32 議案第33号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第33 議案第34号 令和3年度南部町大日向外三山恩賜林保護財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、日程第33 議案第34号については、原案のとおり決定いたしました。
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○議長（遠藤光宣君）

それでは、会議を再開いたします。

ただいま、町長から議案第35号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）についての議案が提出されました。

お諮りします。

議案第35号を追加日程第1号として、日程の順序を変更し、ただちに議題といたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号を日程に追加し、追加日程第1号として、ただちに議題とすることに決定いたしました。

ここで、追加日程準備のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時38分

○議長（遠藤光宣君）

それでは、会議を再開いたします。

○議長（遠藤光宣君）

追加日程第1 議案第35号を議題といたします。

提出議案はお手元へ配布いたしましたとおりでありますので、議案の朗読は省略させていただきます。

提出議案の説明・質疑・討論・採決を行います。

追加日程第1 議案第35号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とし、町長から、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

追加議案について、提案理由の説明をさせていただきます。

議案集1ページ、議案第35号 令和2年度南部町一般会計補正予算（第10号）であります。国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業において、事業が追加され、その内容が緊急性の高いものであるため、追加提案させていただくものです。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億8,251万3千円とするものであります。

財源につきましては、国庫補助金を充てます。

提案理由の説明は以上であります。詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議をいただき、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤光宣君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

追加日程第1 議案第35号について、市川財政課長。

○財政課長（市川隆君）

（補足の説明・省略）

○議長（遠藤光宣君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

次に、本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（異議なし。の声）

質疑なしと認めます。

以上で、追加日程第1 議案第35号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

追加日程第1 議案第35号 令和2年度南部町一般会計補正予算(第10号)については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、追加日程第1 議案第35号については、原案のとおり決定をいたしました。

○議長（遠藤光宣君）

日程第36 閉会中の継続調査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、令和3年第2回定例会の会期の決定および所管事務審査・調査について、お手元に申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおりに、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員

会開催については、決定されました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

ここで、この3月31日をもって退任されます芦澤和彦教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

芦澤和彦教育長、登壇してください。

○教育長（芦澤和彦君）

本日は、議会開会中にも限らず、このような機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

私は、今、議長にもありましたように、この3月31日をもって教育長の任期を終えますが、後任として、素晴らしい新教育長に引き継ぎができますことに感謝申し上げたいと思います。

この3年間、佐野町長の下に、教育長職として南部町の教育行政に関わらせていただいたことに心より感謝とお礼を申し上げます。

歴史と文化と教育の町を標榜する佐野町長の下、教育大綱に示した広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくりを目指して、学校教育、生涯教育の充実を図るべく、総合教育会議での協議を基に、教育委員の皆さま、また職員とともに諸施策に取り組んでまいりました。

本年度から、学習指導要領が完全実施となり、新しく導入された外国語教育や、ICT教育を充実させて、たくましく生きる子どもを、たくましく生きる力を持った子どもを育成することになっています。

さらにGIGAスクール構想、Withコロナの関連で申し上げますと、今後のICT機器導入により、教育のありようが変わってきます。デジタル化されていく部分と、多様な個性がぶつかりあり、人同士のふれあいで培われる部分の両面を、バランスよく具現化することがこれからの教育の大きな課題になります。

デジタル化されることの良さをしっかりと受け止め、それだけに頼らないことも教育委員会として大事にしていきたいと考えています。

退任を前に思うことですが、まちづくりの基本は人づくりであるという、佐野町長の基本理念のもと、教育行政を推進するに当たり、学習や運動に取り組む子どもたちの達成感あふれる笑顔や、積極的に社会参加する町民の皆さまのいきいきとした姿に出会えることが、私にとっては大きな喜びでありました。

そして、コロナ禍でありましたが、議員の皆さま方の南部町教育に対する暖かなご支援のもと、富沢小学校の開校、また、活気ある広範囲な生涯学習を見据えた知の拠点としての、図書館機能や、放課後児童保育の移設、旧富河中学のリニューアル改修、学校運営協議会、また、学校支援ボランティアの導入を含めた教育支援センター事業、特別支援教育の充実等、町長部局とともに、連携しながら取り組めたことがあります。

しかし、不足な点が多くあり、深くお詫びを申し上げます。

最後に思うことですが、教育の道は家庭の教えで芽をだし、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実を付けるという、先人の言葉がございます。

これからの時代、何にもまして人材育成、教育が要の社会になり、学校教育、生涯教育は一層の機能が発揮されることを強く願うものであります。

議員の皆さまには、時には厳しい意見もいただきましたが、南部町の教育行政を真剣に考え、そして力強く支えていただきましたことに対して、心より感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

これからもコロナ感染症との戦いが続きます。

新教育長の下、Withコロナ、またコロナ後のありようを見据えて、教育施策の推進に叱咤激励、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、南部町ならびに南部町議会のますますの発展を心より記念申し上げまして、退任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（遠藤光宣君）

以上で、芦澤教育長のあいさつを終わります。

芦澤教育長には、教育長として総合教育会議による町長と教育委員会の協議、調整をはじめ、道の駅なんぶオープンに伴う、南部氏資料展示室整備と、南部光行公騎馬像の建立、また昨年4月の富沢小学校開校の際には、保護者や地域の方との意識の醸成を図るなど、少子化に対応した中で、児童・生徒の学力向上、豊かな人間性の育成と、多角的な視点に立った教育行政の推進に多大なご尽力をいただき、誠にご苦労さまでございました。

その卓越した手腕をもって、南部教育の向上にまい進された3年間のご活躍に、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

これからも健康には十分にご留意されて、ご活躍くださることをご祈念申し上げます。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和3年南部町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前10時53分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和3年3月19日

南部町議会議長

遠藤光宣

会議録署名議員

木内秀樹

会議録署名議員

遠藤高芳

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

遠藤一明

